

会議結果報告書

令和2年4月8日

会議の名称	主管課長会議
開催日時	令和2年4月7日(火) 午前9時30分～午前10時00分
開催場所	第3庁舎 庁議室
出席委員	〔主管課長会議メンバー〕(※進行者) 外立秘書政策課長、※菊池行政管理課長、近藤財政課長、松井市民活動推進課長、中村共生社会推進課長、金澤子ども支援課長、滝田都市計画課長、鄙里会計課主幹、長堀上下水道総務課長、豊島議会事務局次長、原田監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長、成田教育総務課長 <p style="text-align: right;">(計12人)</p>
欠席委員	<p style="text-align: right;">(計0人)</p>
説明員職氏名	【報告】 1 菊池行政管理課長 2 外立秘書政策課長 3 近藤財政課長 4 松井市民活動推進課長 5 中村共生社会推進課長 6 金澤子ども支援課長 7 滝田都市計画課長 8 原田監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長 9 成田教育総務課長 <p style="text-align: right;">(計18人)</p>
議題	【報告及び連絡事項】 令和2年度に全庁周知が必要な連絡事項等について
結果	1から38までの報告及び連絡事項について、各主管課長より報告された。

事務局職員	西村行政管理課主事補、藤田行政管理課会計年度任用職員
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
<p>【開会】 (進行者) 主管課長会議の開会を告げ、議題の1から38の報告を求める。</p> <p>【報告及び連絡事項等について】 令和2年度に全庁周知が必要な連絡事項等について</p> <p>1. 令和2年度の主管課長会議の開催予定について (説明員) 令和2年度の主管課長会議の開催予定表を配布する。今後、全庁周知が必要な連絡事項等が発生した場合については、主管課長会議を活用していただきたい。</p> <p>2. 令和2年度国勢調査の実施協力について (説明員) 本年10月1日を基準日として、国勢調査が実施される予定。志木市では約360名の調査員と約60名の指導員を任命する必要がある。登録調査員・経験者への依頼や一般公募の周知等、人数確保に努めているが大幅に不足している。 後日改めて依頼するが、各課・所については、所属職員の推薦へのご理解・ご協力をお願いしたい。</p> <p>3. 競争入札の徹底について (説明員) 指名委員会案件だけでなく、部内選定委員会の審査案件についても、安易に随意契約にすることなく、競争入札に付することが可能かどうか、前例踏襲ではなく、見直しを徹底していただきたい。</p> <p>4. 発注依頼案件について (説明員) 発注依頼案件（業務委託・物品その他）については、必ず複数者の見積書を添付することとなっている。添付されていない案件については取扱いできないため、ご留意願いたい。</p>	

また、今年度も「働き方改革」を踏まえて、8月の入札は実施しないため、前倒しで6月の発注依頼を準備していただきたい。

5. 閉庁時間、閉庁日における、庁舎警備員からの緊急連絡について

(説明員)

夜間や休日等の閉庁時間・閉庁日に市発注工事等のトラブルがあった場合、市民からの問い合わせが庁舎警備員室に集中する。円滑な対応をする必要があるため、担当所属への連絡が迅速にできるよう「担当者緊急連絡先」の提出をお願いしたい。

また、庁舎警備員から緊急を要する連絡があった場合は、担当所属の責任において、速やかに対応していただくようお願いしたい。

6. ガソリンスタンドでの給油時に記入するサインの変更について

(説明員)

機構改革に伴い、公用車を管理する所属が変更となった。所属内に改めて周知していただくようお願いしたい。

変更後：「行政管理課 ○○○○（給油者名）」

7. 公用車による事故発生時の適切な対応について

(説明員)

公用車による事故について、修理を必要とする損傷があるにも関わらず、報告がない事案が発生していた。乗降車時の車体の確認不足、物損事故の当事者が名乗りでないことによるものと推測され、このようなことがあると当該車両の継続使用ができなくなる等、全庁的に多大な影響を及ぼす。

公用車は全庁で共有しているものであるとの認識のもと、軽微な損傷も含め、必ず報告していただくよう所属職員での周知徹底をお願いしたい。

【事故件数】

平成 29 年度	21 件
平成 30 年度	12 件
令和 元年度	14 件

8. 情報系端末の取り扱いについて

(説明員)

令和元年度、情報系端末の水漏れによる修理件数が例年 2~3 件に対し、倍以上

の7件であった。中には端末の修理費が16万超になるケースや、同じ人が2回水漏れ事故を起こしたケースもあった。その都度注意喚起の通知を出したが、改めて端末の取り扱いについて細心の注意を払って使用するよう依頼すると共に、万が一水漏れ事故が発生した場合は、直ちにシャットダウンし、電子政策グループに連絡いただきたい。

9. AIチャットボットの実証実験について

(説明員)

令和2年度にAIチャットボットの実証実験を実施する。各所属にはAI学習のため、チャットボットの設定Q&A整備などに協力いただきたい。

また、実証実験を開始したら、職員も積極的に使用していただき、後日実施するアンケートに回答いただきたい。

10. 会計年度任用職員への研修実施について

(説明員)

会計年度任用職員への移行に伴い、公務員の一員として地方公務員法や服務について、人事課において研修を実施する。日程や割り振りについては、改めて通知するので、受講についてご配慮いただきたい。

11. 風しんの抗体検査の受検徹底について

(説明員)

風しんの感染拡大防止のため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性はクーポン券を利用することで無料で風しんの抗体検査を受けることができる。対象の方は積極的に抗体検査を受けていただくようお願いしたい。定期健康診断と併せて風しんの抗体検査を受けることもできる。

12. 時間外勤務命令の上限について

(説明員)

時間外勤務命令の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、他律的業務の比重の高い所属でも年720時間、月100時間未満(休日労働含む)とする。

13. 年次有給休暇の確実な取得について

(説明員)

法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての職員について、毎年5日、年

次有給休暇を確実に取得させる必要がある。所属長のマネージメントと所属職員への周知をお願いしたい。

14. 組織の見直しについて

(説明員)

4月1日付の組織の見直しにより、部内の事務分担が変更となった。書類の提出先にご留意いただきたい。

15. サマーレビュー及び事務事業の総点検・見直しの実施について

(説明員)

本年度もサマーレビュー及び事務事業の総点検及び見直しを実施するので、各課ご協力をお願いしたい。実施方法やスケジュール等については、改めて周知するため、準備をお願いしたい。

16. 市議会における議場連絡員について

(説明員)

市議会における議場連絡員を部局ごとに割り振った。当番表を議会開会日の1週間前までに主管課より秘書政策課にメールにて回答いただきたい。

また、進捗管理のため、常任委員会も対応をお願いしたい。

17. 令和2年度志木市予算執行について

(説明員)

令和2年度における本市予算施行の基本的な方針や考え方について、厳しい財政状況を確認し、一人ひとりの職員が事務改善に取り組み、最大限の経費節減と働き方改革の推進に努めることとする。併せて、国や県の政策動向に注視し、財源確保に尽力していただきたい。

18. 令和3年度当初予算編成について

(説明員)

当初予算編成に向けて、事務負担の軽減を図りつつ、効率的かつ効果的な予算編成事務の手法を検討しているので、ご協力をお願いしたい。

19. 所得税及び市・県民税の申告期限延長の伴う注意事項について

(説明員)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から所得税及び市・県民税の申告期限が1か月（※4月16日まで）延長された。このことにより、3月17日以降に申告書を提出された場合は、市・県民税納税通知書や課税証明書、国民健康保険税等の算定に間に合わない場合がある。なお、申告内容が確認でき次第反映するので、対応をお願いしたい。

※所得税について、期限を区切らずに4月17日以降であっても柔軟に申告を受け付ける。（4/6 国税庁発表）

20. 令和2年度課税証明書の発行可能日について

（説明員）

令和2年度（平成31年・令和元年中の所得）の課税証明書の発行開始日は、下記のとおりとするのでご留意いただきたい。

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 特別徴収 | 令和2年5月11日（月） |
| ② 普通徴収、年金特徴者、非課税者 | 令和2年6月8日（月） |
| ③ コンビニ交付 | 令和元年6月9日（火） |

21. 滞納処分のための調査協力依頼について

（説明員）

収入未済額の圧縮、税負担の公平性を確保するため、滞納処分を強化している。今後も効率的な滞納処分執行のために、法に基づき、各課で所管する個人情報文書を文書に依ることなく、徴税吏員証を携行した収納管理課職員が口頭で調査する場合がありますので、協力をお願いしたい。

22. 災害時における活動体制について

（説明員）

現在、仮設庁舎による勤務のため、職員が分散している状況であることから、「仮設庁舎災害マニュアル」や「志木市地域防災計画」の事務分掌等を熟知していただき、万一の災害発生時における活動体制に備えていただきたい。

23. 外国人申請・相談サポートについて

（説明員）

学校や市役所などの手続きに関することを通訳ボランティア（英語・中国語・ベトナム語対応）が通訳サポートを実施する。（広報掲載、電話予約可）

24. 50周年記念事業の開催及び実施に伴う協力依頼について

(説明員)

①2020年度(令和2年度)の市制施行50周年イヤーにおいて、これまで企画・検討してきたイベントを実施するにあたり、実行委員の所属におかれては、特段のご理解・ご協力をお願いしたい。

②50周年記念ロゴマークについて、各自の名刺及び各課の封筒などへの積極的な活用をお願いしたい。

③50周年記念イヤー周知活動の一環としてオリジナルポロシャツを制作する。併せて、市職員等が一斉に着用することにより、50周年をPRすることも検討しており、ポロシャツの購入と着用をお願いしたい。

・紺、白の2色(1枚2,500円)

・毎週水曜日:5月から10月のクールビズ期間着用

25. マイナポイント事業について

(説明員)

マイナンバーカードを利用したマイナポイント付与事業が9月から実施される。実施時期が近くなる頃に、国によるTVCMなどの広報が行われるとのことなので、市民から問い合わせがあった場合には、総合窓口課に設定用PCが設置されており、サポート要員が常時配置されていることを伝えていただきたい。(7月から予約受付予定)

また、職員もぜひポイントサービスの申込みをお願いしたい。

26. マイナンバーカード出張申請受付事業について

(説明員)

マイナンバーカードの出張申請受付を行っているので、各課の関係団体に取り次ぎをお願いしたい。総合窓口課で伺い、写真撮影及びネット申請代行を行う。できあがったカードは団体まで総合窓口課職員が届けるか、本人限定郵便で申請者の自宅まで郵送する。

27. 親と子の市内まるごとクリーン作戦 PART1「志木市の大そうじ」について

(説明員)

親と子の市内まるごとクリーン作戦 PART1 の開催につて、5月9日(土)に予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

28. 親と子の市内まるごとクリーン作戦 PART2 に「川辺の清掃作業」について

(説明員)

親と子の市内まるごとクリーン作戦 PART2 の開催について、10月25日(日)に予定しているので、ご協力をお願いしたい。

29. 第17回志木市民花火大会について

(説明員)

市制施行50周年を記念して、5年に1度開催の志木市民花火大会を開催する予定。

開催日時：令和2年9月19日(土) 午後6時～(雨天順延なし)

会場：志木市立秋ヶ瀬総合運動場

30. 障害者優先調達推進法に基づく障がい者の就労施設等からの物品調達について

(説明員)

障害者優先調達推進法に基づき、国や地方公共団体等は率先して障がい者の就労施設等からの物品調達を推進し、その結果を公表することが義務付けられている。各所属において障がい者施設等からの積極的な物品調達について、協力を依頼すると共に、現在、H31調達実績及びR2調達見込について、各所属に調査依頼している。なお、この調査にあたっては、市が直接発注したものだけではなく、各所属が所管する委託事業者や指定管理者が発注したものも含むので、ご注意いただきたい。

31. 地域包括ケアまちづくりへの取組強化について

(説明員)

平成30年度から「地域包括ケアまちづくり推進本部」により、全庁横断的に市民力を活かした「地域包括ケアスタート・アッププログラム」等に取り組んでいる。今年度の取組では、幹事会によるステップアップに向けた既存事業の見直し等を予定している。地域づくりのため全庁を挙げて、「自助・互助」に資する取組へのご理解ご協力をお願いしたい。

32. 市制50周年記念事業志木いろはウォークフェスタ2020「第6回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会」について

(説明員)

日時：5月17日（日） 午前9～午後3時（雨天決行）

場所：いろは親水公園（スタート・ゴール地点）

定員：1,000名程度

設定コース：5コース（2km・5km・7km・10km・20km）

その他：・市制50周年記念特典 大会記念タオルプレゼント（先着申込1,000名限定）

・50周年記念実行委員会：熱気球体験イベント同時開催（8時～11時）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延長。時期は未定。

33. いろは健康ポイント事業について

（説明員）

市が無償で貸与する活動量計を携帯し、歩数や体組成データや健康に役立つことをした場合にポイントが獲得でき、そのポイントを地域商品券に交換できる「いろは健康ポイント事業」の新規参加者を以下のとおり募集する。

◆募集方法・募集期間

（1）インターネット・FAX：7月20日（月）～8月31日（月）

（2）電話・窓口：7月20日（月）～8月31日（月）（平日9時～17時）

募集人数：500人（申し込み多数の場合は、抽選）

対象者：40歳以上の市内在住者

※現在参加中の方は、申し込み不要

募集記事：広報しき7月号に掲載

募集チラシ：7月に公共施設に配架予定

◆商品券交換

6月4日（木）～6月6日（土）10時～16時 総合福祉センター

以降は健康政策課窓口対応

34. 子どもの健康づくりプロジェクトについて

（説明員）

令和2年度について、宗岡第四小学校3年生において実施予定（志木第四小学校は継続）

35. おいしく減塩！「減らソルト」フェスタの開催について

（説明員）

市民へのさらなる減塩の普及啓発のため、11月7日(土)においしく減塩!「減らソルト」フェスタを開催する。今回は、市制施行50周年事業の「食」のイベントとしても位置づけ、国際交流事業と絡めた企画を盛り込む。

36. 耐震改修等補助金交付制度に係る調査協力のお願について

(説明員)

住宅の耐震化等の補助の際に、居住要件及び市税等の完納要件に関する調査を今年度も引き続き関係各課の皆様にご協力をお願いしたい。

37. 志木市議会議員一般選挙について

(説明員)

- ・選挙期日 4月12日(日)
- ・期日前投票 4月6日(月)
- ・既に事務従事者に委嘱しているが、ご協力をお願いしたい。

→立候補者届出日において、届出のあった候補者の数が14人(定数14)であったため、執行なし。

38. 田子山富士塚の国指定有形民俗文化財について

(説明員)

「志木の田子山富士塚」が、国重要有形民俗文化財に指定されたことを受け、観光資源として位置づけ、志木市の賑わいにもつなげるため、国指定となったことを市民団体との会議時には、周知をお願いしたい。

【閉会】

(進行者)

主管課長会議の閉会を告げる。